

FP

職業倫理

～その活動領域と守るべきルール～

「知らなかった」では済まされない…

FPの活動領域は幅広く、税務・社会保障などのさまざまな業務領域にかかわる必要があります。一方、それらの既成の専門領域には、国家資格を有する別のプロが存在しています。意図的でないとしても、独占業務を有する士業の業務領域に踏み込んでしまうことや、金融商品の販売などの順守しなければならない各種の法令に抵触してしまうことは許されることではありません。

本書は、「知らなかった」では済まされない法令等の基本的ルールと、FPとしての職業倫理をわかりやすく解説しています。

汎用的な内容となっていますので、独立系FP・企業内FPを問わず、多くの方々にお読みいただける一冊です。



● B5判 / 48ページ

● 定価: 本体1,000円+税

※ 体裁・内容等、一部変更になる場合がございます。

目次

I 専門職業(プロフェッション)と職業倫理

II FPの倫理分野

III 自主規制機関としての職業倫理

IV コンプライアンス(1)

- 税理士法とFP ● 弁護士法とFP ● 金融商品取引法
- 保険業法と保険募集人 ● 宅地建物取引業法とFP
- 社会保険労務士法とFP

V コンプライアンス(2)

- 消費者契約法 ● 金融商品販売法 ● 特定商取引法
- 割賦販売法

VI その他

- FPと著作権 ● 個人情報保護法 ● マイナンバー制度

独占業務を有する士業との境界領域

税理士法などに抵触しないような活動が必要…と言われたとしても、具体的にどんなことをしてはいけないのかということを知っている人は少ないものです。法によって定められた国家資格者の独占業務を解説し、FPとして踏み込んでならない領域を明確にします。

順守しなければならない各種の法令

金融商品販売法、特定商取引法、個人情報保護法・マイナンバー制度など、日常活動のなかで定められているルールを理解していないと、知らずに脱法行為を行ってしまうことになりかねません。FPとして活動する際に気をつけておきたい各種法令の概要と、日々の業務のなかでの注意ポイントなどをまとめています。

【注】上記テキストは、AFP・CFP®の継続教育単位取得の通信講座教材として、日本FP協会より認定を受けております。通信講座の受講を希望される方は、継続教育通信講座の専用申込用紙からお申し込みください。上記テキスト購入後に通信講座への切替申込はできません。詳しくは、弊社ホームページ <http://www.fps-net.com/keizoku/>、もしくは弊社業務部までお問い合わせください。TEL 03-3352-8302

FPS

株式会社セールス手帖社保険FPS研究所

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-36-2 新宿第七葉山ビル

TEL.03-3352-8302

FAX.03-3352-8420

<http://www.fps-net.com>